

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：32814

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830099

研究課題名(和文) 戦後日本の義務教育財政システム形成過程における中央地方関係に関する研究

研究課題名(英文) Research on central-local relations in process of formation of compulsory education financial system in postwar Japan

研究代表者

植竹 丘 (UETAKE, Takashi)

日本教育大学院大学・学校教育研究科・講師

研究者番号：90635244

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円、(間接経費) 450,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、1964年の「定員実額制」導入を画期とする「義務教育財政システム確立期」における地方団体の教育財政行動を分析するために、地方団体資料を収集し分析を行った。分析の結果、学力調査の結果として反映されないことに対する費用対効果の問題、地方交付税のコントロール機能、高校急増への対応等を理由に、義務教育費の優先順位が下がり、法令の枠内に止めるべきであるという考えが大きくなったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In the study, to analyze the educational finance action of a local group in "Compulsory education financial system establishment period" that assumed "Capacity fixed amount system" introduction in 1964 to be an epoch making, the local group material was collected and analyzed. It was clarified that the idea of the priority level of the compulsory education expense having to fall as a result of the analysis because of the problem of cost-effectiveness to no reflection as the result of the academic ability survey, the control function of the tax revenue allocated to local governments, and correspondence to the high school rapid increase, etc. and to stop it in the frame of the law had grown.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：教育財政 教育行政 中央地方関係 教職員定数管理

1. 研究開始当初の背景

1980年代中盤以降、国家予算中に占める教育に関する経費は削減され続けてきた。また、2000年代に入り、戦後義務教育財政システムが極度に中央集権的であり、「地方分権」が必要だという論理から、戦後数十年に亘って「安定」してきた法制度の改正が行われてきた。本研究の指す「義務教育財政システム」のサブカテゴリである(1)財源制度、(2)定数管理制度は、近年の規制緩和・地方分権を基調とする改革の中で(法)制度の見直しが行われてきた。

(1)財源制度に関しては、戦後の数年を除き約60年以上維持されてきた「義務教育費国庫負担制度」の国庫負担比率が、「三位一体の改革」に伴って、2005年に、1/2から1/3に引き下げられた。

(2)定数管理制度に関しては、1958年に制定された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下「義務教育標準法」)によって、学級編制と各都道府県におくべき教職員定数の標準を定めていたが、2004年に「総額裁量制」を導入し、義務教育費国庫負担金総額の使い道を地方の裁量に委ね、都道府県が教職員の配置を自主的に決定できるようになるなど、同法の運用が大幅に見直された。

これらの改革は、時間の長短はあるにせよ、戦後数十年にわたって大きな改正がなされず、「安定」してきた(法及び運用の)制度を改編し、地方の裁量を拡大しようとするものであるといえた。しかし他方で、戦後義務教育財政システムがどのように形成され、どのような機能を持ってきたかという点について、中央政府と地方政府との関係に着目して、更に地方政府内部の史料を用いた研究は皆無であった。

このような状況下で、義務教育財政に関する政策と制度設計のあり方を具体的に考察していくことが現在喫緊の課題となっていた。この課題に答えるためには、現在見直しが進みつつある「戦後教育財政システム」についての実証的な制度史・政策史研究、より具体的に言えば、戦後日本の義務教育財政システムが、どのような中央地方関係の中で形成されてきたのかについて、地方団体内部の史料を用いて実証的調査研究を行い、制度形成期の教育財政をめぐる中央地方関係を正確に把握する研究が展開されていく必要があるという課題意識があった。

2. 研究の目的

上記1のような時代背景の下では、義務教育財政に関する政策と制度設計のあり方を具体的に考察していくことが現在喫緊の課題となっていた。この課題に答えるためには、現在見直しが進みつつある「戦後教育財政システム」についての実証的な制度史・政策史研究、より具体的に言えば、戦後日本の義務教育財政システムが、どのような中央地方関

係の中で形成されてきたのかについて、地方団体内部の史料を用いて実証的調査研究を行い、制度形成期の教育財政をめぐる中央地方関係を正確に把握することが求められる。

本研究は、中央地方関係に着目した上で、(1)戦後数十年に亘って「安定」し、近年改革がなされつつある「戦後義務教育財政システム」がどのように完成・確立したのかを明らかにする、

(2)、これまで行ってきた地方による「受容」過程の分析と総合することにより、戦後日本の教育行財政がどのような中央地方関係のもとに形成・確立したかを、以下の対象について明らかにする、の二点を目的とした。

3. 研究の方法

本研究は義務教育財政に関する政策と制度設計のあり方を具体的に考察していく上で要となる二つの研究課題について、地方団体内部の史料を用いて実証的に明らかにする。

4. 研究成果

本科研費における1年6ヶ月の助成機関を通じて、

(1)上掲の目的を達成するために、本研究の時期区分でいう「戦後義務教育財政システム確立期」(義務教育標準法が改正され、「定員実額負担」となった1963年前後)の地方団体が、中央による施策をどのように受容したのかという観点に基づいた史料収集を行った。具体的には、東京大学社会科学研究所において群馬県議会会議録を、国立国会図書館において上毛新聞等の地方紙を、群馬県立図書館及び前橋市立図書館において、教育関係委員会の会議録、配布資料や、『群馬教育広報』等の教育委員会関係資料及び『ぐんま教育新聞』等の教職員組合の広報誌、機関誌、正史、関係者の回顧録、追悼集等を探索、入手した。

分析の結果、学力調査の結果として反映されないことに対する費用対効果の問題、地方交付税のコントロール機能、高校急増への対応等を理由に、義務教育費の優先順位が下がり、法令の枠内に止めるべきであるという考えが大きくなったことを明らかにした。

(2)本研究の遂行には、教育学のみならず、政治学、行政学、経済学、財政学、歴史学等、隣接諸分野の知見を必要とする。よって、国内外の諸文献及び史料を網羅的に収集した。

具体的な研究業績としては、交付時期の関係から、投稿中の論文を除き、雑誌論文数点という結果となったが、書籍の分担執筆一件のみとなったが、助成機関を通じて収集した史料を用いた研究論文を平成26年度中に執筆予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計29件)

植竹丘, 教育課程, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2012年, 査読なし, 9月号, 68-71.

植竹丘, 職務上の義務, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻第2号, 2012年, 査読なし, 10月号, 136-137.

植竹丘, 児童生徒, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2012年, 査読なし, 10月号, 68-72.

植竹丘, 身分上の義務, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻第3号, 2012年, 査読なし, 11月号, 136-137.

植竹丘, 教職員, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2012年, 査読なし, 11月号, 68-71.

植竹丘, 身分上の義務, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻第5号, 2012年, 査読なし, 12月号, 136-137.

植竹丘, 教育公務員に対する特例, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻6号, 2013年, 査読なし, 1月号, 136-137.

植竹丘, 学校の組織・運営, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 1月号, 74-78.

植竹丘, 教育公務員に対する特例, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻8号, 2013年, 査読なし, 2月号, 152-153.

植竹丘, 教育課程, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 2月号, 76-80.

①植竹丘, 「全体の奉仕者」と研修を受ける機会, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻9号, 2013年, 査読なし, 3月号, 168-169.

②植竹丘, 児童生徒, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 3月号, 78-82.

③植竹丘, 校外の自主研修と「長期にわたる研修」, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻11号, 2013年, 査読なし, 4月号, 168-169.

④植竹丘, 教職員, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 4月号, 76-80.

⑤植竹丘, 1年目と10年目, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻12号, 2013年, 査読なし, 5月号, 168-169.

⑥植竹丘, 保護者・地域, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 5月号, pp.74-80.

⑦植竹丘, 「指導力不足教員」と教員の資質向上, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻14号, 2013年, 査読なし, 6月号, 168-9.

⑧植竹丘, 学校安全・危機管理, 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 6月号, 76-80.

⑨植竹丘, 教員の勤務実態とその補償, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻第15号, 2013年, 査読なし, 7月号, 168-9.

⑩植竹丘, 教員の仕事, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第35巻第16号, 2013年, 査読なし, 8月号, 168-9.

21. 植竹丘, 学校組織・運営(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説1), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読

なし, 8月号, 52-55.

22. 植竹丘, 教育内容(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説2), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 9月号, 54-57.

23. 植竹丘, 地域・保護者(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説3), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 10月号, 56-59.

24. 植竹丘, 学校の危機管理(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説4), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2013年, 査読なし, 11月号, 54-57.

25. 植竹丘, 学力問題・学力調査(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説5), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2014年, 査読なし, 1月号, 53-57.

26. 植竹丘, 児童・生徒指導(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説6), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2014年, 査読なし, 2月号, 53-57.

27. 植竹丘, 教員の免許・人事(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説7), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2014年, 査読なし, 3月号, 53-56.

28. 植竹丘, テーマ別に学ぶ教育法規, 時事通信社『教員養成セミナー』, 第36巻第9号, 2014年, 査読なし, 3月号, 89-104.

29. 植竹丘, 政権交代以後の教育政策(管理職が知っておきたい教育時事・基本用語解説8), 教育開発研究所『別冊教職研修』, 2014年, 査読なし, 4月号, 53-57.

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究代表者

植竹 丘 (UETAKE TAKASHI)

日本教育大学院大学・学校教育研究科・講師

研究者番号：90635244